

## 団体扱自動車保険 適用割引率のお知らせ

団体扱自動車保険につきまして、インフレに伴う修理費単価の上昇・事故件数の増加等による保険金支払増加の影響により、2026年4月以降のご契約より適用される団体扱割引率が変更となります。詳細について、下記の通りご案内いたしますのでご確認をお願いいたします。

### 記

#### 1. 団体扱割引率について

損害保険ジャパン株式会社	東京海上日動火災保険株式会社	三井住友海上火災保険株式会社
25%	27%	30%

※上記の団体扱割引率は、ご契約期間の初日が2026年4月1日から2027年3月31日までのご契約に適用されます。割増率は毎年の団体の「ご契約台数」と「損害率」により変動する場合があります。なお、保険料算出にあたっては、保険会社ごとに補償内容等の条件が異なるため、団体扱割引率のみでの単純比較はできませんのでご注意ください。

#### 2. 満期更新のご案内について

2026年4月以降満期を迎えるご契約の更新のご案内は、上記各保険会社の団体扱割引率を適用した保険料算出をしております。手続きにつきましてはご案内資料をご確認ください。

#### 3. お問い合わせ先(取扱代理店)・引受保険会社

取扱代理店 株式会社日立保険サービス <https://www.hitachi-hoken.co.jp/information.html>  
引受保険会社 損害保険ジャパン株式会社  
東京海上日動火災保険株式会社  
三井住友海上火災保険株式会社

以上

※このご案内は概要を説明したものです。お見積もりや詳しい内容につきましては、取扱代理店または引受保険会社までお問い合わせください。